

2) 未実施地域で調査が必要なところの追加

簡易調査や SPUE などエゾシカの影響が予測されるエリアで未調査箇所として、留萌北部や西紋別、網走西部などが上げられる（網走西部は簡易調査で高い食痕率が報告されている）。今後はこれらの地域についても追加的な調査が考えられる。

3) 調査方法について

調査方法はモニタリングによる評価のために統一して行うのが望ましい。ただ調査努力量を低減化するため、植生調査などの省力化は考えられる。また、調査地点については、密度の高い場所や、ササ類が優占して痕跡調査地として有効でない場所を削除するなどして、箇所数を調整することも考えられる。

調査時期は、業務の遂行上の問題で時期にばらつきがあり、これまでは 9 月の実施が最も多い。調査上の適性を考慮するならば、なるべく 6-7 月の実施を目指すべきと考えられる。

5.2 森林への影響に対する対策への活用方法について

これまでの調査により、国有林におけるエゾシカの影響の把握、エゾシカの影響を評価・予測するための指標の開発については、一定の成果が得られてきた。特に今年度は、5 年目のモニタリングとなる追跡調査も実施され、影響の把握方法が確立されてきたと言える。

また、道内各地域での天然林への影響が把握され、大きな影響が出ている地域、今後大きな影響が出ると予想される地域が把握できてきた。これを踏まえて、森林保全のために必要な取り組みを進める必要がある。

1) 成果をさらに解析して、論文などとしてまとめていく。

すでにこれまでの成果のうち、簡易チェックシートの結果については、検討会の明石委員により以下の報告にまとめられている。

明石信廣・藤田真人・渡辺 修・宇野裕之・荻原 裕（2013）簡易なチェックシートによるエゾシカの天然林への影響評価。日本森林学会誌 95(5), 259-266.

2) 影響が出始めている地域において、他機関と連携して個体数管理を実施しながら効果をモニタリングする。

捕獲事業の効果を森林植生の回復の観点から評価できるようにする。

3) 大きな影響が出ている地域において、立木・植生の保全策を実施する。天然更新阻害に対する対策を実施する。

すでに一部の保護林等で取り組みが始まっているが、結果を活用して組織的な展開ができるようにする。

